

10/27~
11/9

読書週間

十月二十七日(火)から十一月九日(月)は読書週間です。

町社会教育センターの図書には、八万六千冊の蔵書があります。

貸出期間	貸出当日を含め15日間
貸出冊数	12冊まで
開館時間	午前10時～午後6時(金曜日のみ) 午前10時～午後8時30分 ※月曜日は休館日

貸出期間・冊数などは、表の通りです。是非足をお運びいただき、本に親しんでください。▼問合せ 社会教育センター図書室 ☎28・5449

除籍図書の譲渡

除籍した図書を無償でお譲りします。

▼とき 十月一日(木)～十一月十三日(金) ▼ところ 社会教育センター図書室 ▼対象者 町内に在住・在勤の方 ▼譲渡冊数 個人は一人十冊まで。団体は一団体百冊まで ▼問合せ 社会教育センター図書室 ☎28・5449

町営住宅の入居者募集

町営住宅の入居者を次の要領で募集します。申込書は十月一日(木)から役場二階七番窓口建設課土木・農政係で配布し、十月十五日(木)まで申込みを受け付けます。募集戸数を超える場合

11/16 臨時福祉給付金申請期限

臨時福祉給付金の申請期限は、11月16日(月)です。対象世帯には、町から制度の案内と申請書を8月に送付しています。まだ申請していない方は、お早めに手続をしてください。

必要書類	①申請書 ②本人確認書類(写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券の写しなど) ③振込口座を確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる通帳やキャッシュカードの写し)
申請先	役場2階会議室2 ※10月26日(月)以降は役場1階5番窓口福祉課

◆「振り込め詐欺」などにご注意ください

町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、臨時福祉給付金を支給するために手数料などの振込を求めることもありません▶問合せ 臨時福祉給付金等専用ダイヤル(10月23日(金)まで) ☎28・0183 福祉課福祉係 ☎28・0912

は、公開抽選により決定します。▼入居資格 現在町内に在住・在勤で、

独立の生計を営んでいる方(市町村税を滞納していない方に限ります) ▼募集概要 ▼戸数 一戸▽間取り

入居者の所得月額の合計	家賃
0円～104,000円	22,200円
104,001円～123,000円	25,600円
123,001円～139,000円	29,300円
139,001円～158,000円	33,000円

三DK(六・六・六帖)▽家賃表のとおり▽入居予定 十二月中旬▽所得基準 所得月額 十五万八千円以下 ▼問合せ 建設課土木・農政係 ☎28・0380

都市計画案の縦覧

次のとおり縦覧をします。この案についての意見書は、縦覧期間中に町長宛に提出することができます。▼都市計画の種類・名称 名古屋空港周辺林先地区計画の変更(町決定)案 ▼縦覧期間 十月五日(月)～十月十九日(月) ※土日祝日を除く開庁時間 ▼縦覧場所 役場二階六番窓口地域振興課 ▼問合せ 地域振興課地域振興係 ☎28・2463

浄化槽の点検を

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにします。適正な維持管理を行わないと浄化槽の機能低下や悪臭の発生などの原因となります。

浄化槽の使用には、維持管理として次のことが法律で義務付けられています。

◆法定検査

毎年一回は、法定検査を受ける必要があります。法定検査は、県指定検査機関のみ行うことができます。▼申込み(社)愛知県浄化槽協会 ☎052・481・7160

◆保守点検

定期的に保守点検を行わなければなりません。浄化槽の機能を確認し、必要に応じて修理してください。県指定事業者にのみ委託できます。

◆清掃

毎年一回以上の清掃が必要です。浄化槽の機能を最大限に発揮するために、槽内の汚泥などを取り除いてください。

町許可事業者にのみ委託できます。▼申込み 豊衛工業(株) ☎28・0524 ▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

10/4 施設などの休館・休止のお知らせ

10月4日(日)の町民体育大会開催に伴い、以下の施設などはご利用できません。

◆社会教育センター

町民体育大会が雨天中止になった場合は、通常どおり開館します。▶問合せ 社会教育センター ☎28・5335

◆リサイクルステーション

町民体育大会が雨天中止になった場合にも休止します。▶問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916